



確定申告期限が迫っています！

期限厳守！決算、所得税 消費税確定申告



個人事業者の確定申告法定期限は下記のとおりとなっています。必ず期限を厳守していただきますようお願いいたします。

【個人事業者確定申告法定納期限】

☆所得税及び復興特別所得税確定申告 令和7年3月17日（月）

☆消費税及び地方消費税確定申告 令和7年3月31日（月）

所得税・消費税において、口座振替納税の手続きをしている方は、振替日が次のようになります。

☆所得税振替納税日：令和7年4月23日（水） ☆消費税振替納税日：令和7年4月30日（水）

前日までに預金残高の確認をお願いします。尚、期限を過ぎてからの申告の場合は、口座振替ができませんので、申告期限を間違えないようにしてください。

さあ春です！ 上手に活用、売上up！ 下呂市広告宣伝等支援事業



原油高や物価高騰に伴い市内事業者の経営悪化が懸念される中、売上回復や販路拡大を目的とした広告および宣伝活動等を行う事業者を支援するものです。

卒業・入学・入社シーズン、春の売出し等に向けて、ぜひ利用し販路拡大につなげてみましょう！
予算に限りがありますので申請はお早めに！

【補助対象者】

市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業者で市税等の滞納がない方。

【補助対象経費】

商品のPRや誘客などを目的とした広告および宣伝活動に要する次の経費

- ・チラシ、WEB広告など、販売促進に必要な経費

（印刷製本費、掲載料、委託料、チラシ等作成に必要な事務用品代等）※ただし備品は除きます。

- ・令和7年1月30日以降（交付決定以降）に着手したもので、令和7年5月16日までに支払いが完了した経費（注意！カード払いの場合、翌月以降に口座から引落としとなるため、令和7年5月16日までに支払いが終えているか確認してください。）

【補助金交付額等】

- ・補助限度額 1事業者につき上限5万円
- ・補助率 補助対象経費の3/4以内（千円未満の端数切り捨て）
- ・申請回数 1事業者につき1回のみ

※予算額に達し次第、申請受付終了（予算額300万円）

【交付申請】

- ・申請期間 令和7年1月30日から令和7年5月9日

※補助対象事業に着手する前に必ず交付申請を行い、確定後、事業に着手してください。

【提出書類】

- ・交付申請書（様式第1号） 下呂市のホームページよりダウンロードすることができます。
- ・補助対象経費の明細が分かる書類の写し（見積書など）
- ・その他参考書類

【お問合せ先】 下呂市観光商工部商工課 24-2638

（裏面へ）

デメリットのあるところこそ、ビジネスチャンスがある。 ヤマト運輸元会長 小倉昌男

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

中小企業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた、革新的な新製品・新サービスの開発や海外需要開拓に 必要な設備投資等を支援します。

【補助対象事業枠】

○製品・サービス高付加価値化枠（補助上限：750万円～2,500万円）

- ・革新的な新製品・新サービス開発※の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援
- ・補助率：中小企業 1/2、小規模・再生 2/3

○グローバル枠（補助上限：3,000万円）

- ・海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援
- ・補助率：中小企業 1/2、小規模 2/3

【第19次公募期間】

令和7年2月14日（金）～4月25日（金） 17:00（厳守）

（令和7年4月11日（金）17:00 申請受付開始）



※本補助事業の申請は電子申請により受け付けます。申請にはGビID(GビズIDプライムアカウント)が必要です。

【お問合せ先】

ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL:050-3821-7013（受付時間：10:00～17:00 土日祝日を除く）

詳細は、「ものづくり補助金総合サイト」をごらんください。

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

夜桜ライトアップが開催されます。

毎年、大勢の観光客で賑わう夜桜ライトアップが今年も開催されます。

【開催期間】

令和7年4月上旬から4月下旬

【場所】しらさぎ緑地公園内（下呂大橋上流側）

【時間】18:30～21:00

※桜の見ごろは天候によって変わります。



下呂商工会 会費値上げのお願い

下呂商工会では長年会費の改変を行わず運営を行ってきましたが、事務所及び研修室の管理費高騰による費用の増加、安定した支援のための職員雇用、労働保険並びに各種共済受託料の減少などによる収入減により、会費の見直しをさせていただくものです。

会員の皆様におかれましては大変厳しい状況であることは十分理解しておりますが、ご理解をお願い致します。

下呂商工会会費：均等割について一律 3,000 円/年を増額

記帳機械化月会費：一律 1,000 円/月を増額

※令和7年5月開催予定の総代会で最終決定されます。

会費の納付回数につきまして、事務作業の軽減のため令和8年度より一括での納付にご協力をお願い致します。尚、令和7年度中に意向調査表を送付しますので、ご回答をお願い致します。